

「第33回全国救急隊員シンポジウム」運営委託業務 企画提案書記載要領

1 趣旨

企画提案書の構成や記載上の留意事項等について、一定の基準（記載要領）を示すもの。

2 記載要領

(1) 組織体制

ア 運営業務等の組織体制

業務内容、業務担当者の役割（担当部署、責任者、業務内容）を明確に記載すること。

イ 連絡体制の確保

秋田市消防本部及び一般財団法人救急振興財団（以下「救急振興財団」という。）との連絡体制（担当者、連絡方法及び打合せ頻度（例：週1回以上調整会議）等）を明確に記載すること。

ウ 業務の実現性、実施体制及びスケジュールに無理・無駄のないことを記載すること。

(2) 実績

過去5年以内に本シンポジウムと同等の規模（参加者数1,000以上）でのイベント（集客、WEB及び集客・WEB併用）の開催経験及び運営ノウハウを記載すること。

(3) 感染症対策

最新のガイドラインが遵守されており、必要な対策が講じられるような計画を記載すること。

(4) 会場使用計画

ア 効率的で無駄がなく、来場者の導線に配慮した会場使用の計画が記載されているか。

イ 打ち合せ室、控室等の配置及びスペースを記載すること。

ウ 託児所及び授乳室の設置及び運営計画（要員の配置含む）を記載すること。

エ 次期開催地PRコーナーについて、設置（看板等の作成含む）及び運営計画を記載すること。

(5) 事前広報関係

ア 専用ホームページの開設及び応募演題募集業務のスケジュールに無理がなく、適切な運営と、秋田市の特色が活かされ、秋田市消防本部のキャラクターを含めたデザインを計画し記載すること。

イ 専用ホームページ等の内容は、開催概要、各種案内（PR動画含む）、演題登録システム（共有）、査読システム（共有）となっていることを記載すること。

ウ シンポジウムの効果的な周知方法と、秋田市ならではの発信メッセージが全国に広く伝わるような提案を記載すること。

エ リーフレット、プログラム、抄録集が効果的な内容で計画的な作成できる体制を記載すること。

オ ロゴマークのデザインは秋田市らしさを含み、全国救急隊員シンポジウムをイメージできる先進的な計画を記載すること。

(6) 会場案内受付

ア 会場内および会場までの誘導・案内サインは分かりやすく、適切な配置計画を記載すること。

イ 来賓、招待客、出演者及び要員用の誘導・案内サインは分かりやすく、適切な配置計画を記載すること。（駐車場から受付及び控室までの案内を含む）

ウ 来賓、招待客、出演者及び一般参加者等の受付が円滑に行える体制を記載すること。（受付位置、クロック場所、記名等の机の配置数等）

エ 突発的な要望に対応できる体制を記載すること。

- (7) 来賓招待客対応
打合せ室、控室等の管理体制、誘導に要する人員の十分な配置、弁当の手配及び湯茶のサービス等が円滑に行える体制を記載すること。
- (8) 出演者対応
打合せ室、控室等の管理体制、誘導に要する人員の十分な配置、弁当の手配及び湯茶のサービス等が円滑に行える体制を記載すること。
- (9) 一般参加者対応
参加意欲が向上する企画を記載すること。
- (10) 飲食・宿泊記念品関係
 - ア 会場及び会場周辺の施設の案内（事前調整含む）、飲食物の提供が円滑にできる計画を記載すること。
 - イ 提供する飲食物、記念品に秋田市らしさが含まれる記載とすること。
- (11) 危機対応
シンポジウム全般の情報セキュリティ対策、トラブル（クレーム含む）の対応（マニュアル等作成）及び災害（事故、火災、及び地震等）発生時に対応する計画や応急救護体制が十分に構築された記載とすること。
- (12) 会場運営記録業務
 - ア 会場設営、工事等開催準備スケジュールに無理、無駄がなく（リハーサル含む）、当日の運営に十分な人員が配置され、役割分担、各責任者を明確に記載すること。
 - イ 会場設備・WEB配信設備が適切に配置され、トラブルに対応できる体制（バックアップ含む）が記載されているか。
 - ウ 開催内容の記録及び編集等の製作が円滑にでき、発送についても計画的にできる体制を記載すること。
- (13) 運営経費
運営経費積算の妥当性及び効率性、シンポジウムの効果が得られるような資金運営が期待できる記載とすること。
- (14) その他
 - ア 来場者の満足度を向上させる提案を記載すること。
 - イ 秋田市消防本部の人員は必要最小限の記載とすること。
 - ウ 地元企業の活用など、秋田市の魅力発信、経済向上等が見込める企画を記載すること。
 - エ 企画書の編冊順序は見やすく、記載及び構成ミスがないこと。
 - オ 独創性や特筆すべき事項を記載すること。

3 留意事項

- (1) 企画提案書の構成は、基本的には上記記載要領の(1)～(14)の順で構成すること。
- (2) 記載項目（構成）は、必要に応じて追加可能とする。
- (3) 会場使用計画一覧（案）等、こちらが提示した内容を変更（加除）する場合は、その変更箇所を明確にするとともに、その理由も記載すること。
- (4) 提案する内容については、その効果や実現性を記載すること。

4 問合せ先

問合せ先：秋田市消防本部救急課
担当者：佐藤直人 佐藤佑樹
所在地：〒010-0951 秋田市山王一丁目1番1号 消防庁舎
電話：018-823-4019
FAX：018-823-9006
電子メール：akita-shinpo@city.akita.lg.jp

